

# 県西圏域ナビだより



県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業のナビゲーションセンターを受託して4回目の春を迎えました。1年目の「地域とのつながり」2年目の「当事者とのつながり」3年目の「教育と福祉とのつながり」を踏まえ、今年度は「知って活用できる地域資源」をテーマとして活動して参りたいと思います。今年度も皆様のご理解とご協力を引き続きお願い申し上げます。

## 活動報告



### 第2回県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会を開催しました！

昨年度末、平成28年度第2回県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会を開催しました。主な内容をご紹介します。

〔事業報告〕平成28年度は、「教育と福祉」をテーマとした研修会を開催しました。

講演と、まい♡らいふブックについての説明、教育現場と福祉現場とのグループワークを行い、行政、教育、福祉関係者が互いを知る連携の第一歩となりました。2年目となる事例検討会は、地域自立支援協議会相談部会との共催でグループワークを通し情報共有・意見交換を行なえる場になっています。

〔運営委員会の設置〕県西圏域自立支援協議会に地域課題がより良い形で反映させる為、平成29年度より新たに運営委員会を設置します。

〔教育と福祉のつながりについて〕県教育委員会インクルーシブ教育推進課様よりインクルーシブ教育についての説明と、実践校に指定された県立足柄高等学校様から受入れ体制などのお話をいただきました。その後の意見交換では、障害当事者である委員の方より『障害のある者も健常者と一緒に学習できる環境は良いと思う。その為の学習面でのフォロー体制や障害に理解のある教員の育成などの環境作りが大切と考える』と貴重なご意見を頂きました。

### 28年度第4回事例検討会を開催しました！

3月6日、足柄上地区地域自立支援協議会との共催で開催しました。

テーマは「一人ぐらしを楽しむために～地域移行、そのあとに～」

行政、精神保健福祉士、作業療法士、看護師、相談支援専門員の皆さまから、精神科に入院されている方の地域移行と地域生活に定着するため、チームで関わっている経過を報告いただいた後、グループスーパービジョンによる検討会を行ないました。

グループ提案の中から事例提供者が以下の3つを選びました。

◎ピアサポーター活動。 ◎図書館へ通う。 ◎腰痛が良くなったら運動を行う。

一人ぐらしを楽しむ為のアイデアについて活発な意見交換が行なわれました。

**29年度の予定 7月14日（金）、10月13日（金）、12月11日（月）、2月16日（金）**

**更に充実した検討会になるよう企画中です！！**



**事例検討会その後…事例検討会では皆さまからたくさんのご提案を頂きありがとうございました。**



**その1つがこんな素敵な実を結びました！**

社会福祉協議会の方にご協力頂き、ふらっと城山にて  
絵手紙の個展を開催しました。

ご本人からは、「今までは漠然と無理だと思って諦めていたけれど、これからは他の場所での展示や絵手紙を販売する事も考えてみたい。」という意見も聞かれ、現在も作品を書き続けておられます。企画から展示まで相談支援専門員と一緒に考えて行った事で、今後のモチベーションに繋がったようです。

(おだわら障がい者総合相談支援センター 川名)

**まい♡らいふブック  
ご案内**

「まい♡らいふブック」とは、障害のある方が安心して地域で成長・

生活するために、必要な配慮や理解してほしい情報を1冊のファイルに

まとめたものです。このファイルをご本人や家族、支援者が共有することで、

ご本人の情報が整理しやすく、よりスムーズにサービスを利用できます。**※インターネットで資料をご覧くださいませ！**



**小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会**

**新たに精神障がいに関する部会を設置します！**

小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会では「相談支援部会」「こども部会」「就労支援部会」に加え、平成28年度は障害者差別解消法などについて協議を行う「権利擁護部会」を新たに設置しました。「相談支援部会」では介護保険との連携、「こども部会」では全放課後等デイサービス事業所のアンケートの実施とその結果から捉えられる地域課題の抽出、「就労支援部会」では事務系の仕事を体験するための市役所での職場体験の実施などを行いました。「権利擁護部会」では多くの当事者も参加し、障がい者差別についてのグループディスカッションをおこないました。平成29年度は精神障がいに関する部会を新たに設置し、地域でよりよい生活をしていける仕組み作りなどを行っていきます。

(小田原市障がい福祉課 上田)



**相談支援センター りあん 開所しました！**

社会福祉法人 明星会は、足柄上地区（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）より障害者相談支援事業を受託し、**相談支援センター りあん**を運営することになりました。

ところで、皆さん「障害者相談支援事業」をご存知ですか？障害者総合支援法による障害福祉サービスの中には「地域生活支援事業」があり、この事業の中で市町村の必須事業となっているのが「障害者相談支援事業」です。具体的には、福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介等を行います。

事業所名である「りあん」はフランス語で「絆」という意味です。皆さんとの絆を深め、「こんな風に暮らしたい!!」を実現できるように、支援を進めてまいります。

(相談支援センターりあん 山田)

**発行元**

発行責任者 露木とし

県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター

相談支援センターエール

〒250-0865 小田原市蓮正寺 869-3

TEL : 0465-46-8368 FAX : 0465-46-8369

Mail : [yell@takenokogakuen.jp](mailto:yell@takenokogakuen.jp) 法人ホームページ : <http://myoujoukai.org>

